

# あなた と 都税

6月号

2020  
(令和2年)  
第606号

都税のお問合せについては、  
AIチャットボットサービスをご利用ください!



(主税局ホームページ)

主税局イメージキャラクター  
タックス・タクちゃん



東京都主税局HPから  
バナーをクリック!

今月の特集は  
知っておきたい! 固定資産税ってなに?



## 6月は固定資産税・都市計画税の納期です(23区内)

VR防災体験車(愛称 VR BOSAI)  
(写真提供:東京消防庁)

### 第1期分の納期限は6月30日(火)です

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合は、徴収猶予の制度があります。詳細は主税局ホームページをご覧ください。

#### ●ご利用になれる納付方法

- ①口座振替(振替日は6月30日(火)です。前日までに振替税額のご入金をお願いいたします。Web口座振替申込受付サイトでは6月10日(水)まで口座振替の申込が可能です。) [都税 Web口座振替](#) [検索](#)
- ②金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング
- ③クレジットカード(インターネットを利用した専用サイト)
- ④スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE Pay) **NEW!**
- ⑤コンビニエンスストア
- ⑥金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口

都税の納付方法

検索

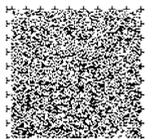
都税の情報発信中!



Twitter アカウント  
@tocho\_syuzei



Facebook アカウント  
東京都主税局



お問い合わせ先: 土地・家屋が所在する区にある都税事務所

教えて!

タク  
ちゃん

## 特集

# 知っておきたい! 固定資産税ってなに?



(都税Q&A：固定資産税・都市計画税（土地・家屋）)

23区内の今年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書が6月1日(月)に発送されます。みなさまから多く寄せられる質問について、タクちゃんがお答えいたします。

Q1

### 家や土地を持っているとどんな税金がかかるの?

**ノンちゃん** お父さんが家の税金をそろそろ払わないといけな  
いと言っていたのだけれど、私のお家にはどんな  
税金がかかっているのかしら?

**タクちゃん** 1月1日時点での土地や家屋の所有者には、固定  
資産税が課税されるよ。固定資産税は市町村税に  
あたるけれど、23区内では、特例で東京都が都税  
として課税しているんだ。ちなみに、固定資産税と合わせ  
て都市計画税も課税されるよ。都市計画税は、都市計画事  
業や土地区画整理事業のために使われる税金だよ。

※土地や家屋のほかに償却資産(事業用資産)についても、固定資産税  
の課税の対象となります。

※土地や家屋の所有者とは、固定資産課税台帳に登録されている方を  
いいます。

Q2

### 売却した不動産の納税通知書が届いた!

**ノンちゃん** おじさんが、すでに売却した不動産の納税通知書  
が届いたと言っていたわ。税金を払わなければならないの?

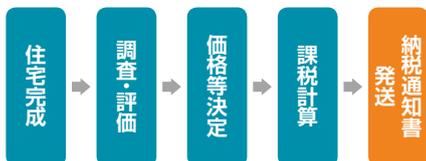
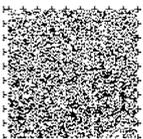
**タクちゃん** 固定資産税は1月1日時点での所有者に課税され  
るものだから、もしかしたら不動産登記簿の名義  
変更が1月2日以降だったのかもしれないね。

売買契約等で、所有期間に応じて固定資産税の負担割合を  
精算することはあるけれど、あくまで当事者間の約束にと  
どまり、納税義務者は1月1日時点の所有者だから注意し  
てね。

### 新しく家屋を建てられた方へ

新しく家屋が完成すると、以下の流れで固定資産税額を決  
定します。

評価のために、各都税事務所から家屋調査を依頼しますの  
で、ご協力をお願いします。



Q3

### 固定資産税ってどんな計算で決まるの?

**ノンちゃん** 固定資産税の税額は、どういう計算で決まるのか  
しら?

**タクちゃん** 固定資産税の計算のもととなる価格は、売買金額  
ではなくて、固定資産評価基準に基づいて評価さ  
れた価格なんだ。固定資産税はその価格から算出  
した課税標準額に税率をかけたものなんだよ。

ちなみに、固定資産税の納税者は、土地・家屋が所在する区  
にある都税事務所まで4月1日から第1期納期限(今年度は  
6月30日)まで価格を確認(縦覧)することができるよ。

Q4

### 税額はどうなるの?

**ノンちゃん** 固定資産税の税額は、毎年変わるのかしら? 家屋  
は築年数が経つと価格は下がるのよね?

**タクちゃん** そうだね。築年数が一定年数以上の家屋を除いて  
は、少しずつ税額は下がっていくよ。ただし、増  
改築をした場合は価格が上がって税額も高くなる  
可能性があるよ。

また、新築減額の適用が終わると、本来の税額に戻るから、  
税額が高くなったと感ずることがあるよ。

**ノンちゃん** そうなのね。土地はどうなのかしら?

**タクちゃん** 3年に一度の評価替え\*で税額のもととなる価格  
が上昇した場合、税額も高くなるよ。ただし、負  
担調整措置といって、土地の価格が上昇しても税  
額が急激に増えないように、徐々に税額を上昇させること  
になっているんだ。だから、土地の場合、評価替えの年度  
でなくても税額が上がる場合があるよ。

\*令和2年度は評価替えの年度にあたらないため、原則として平成  
31年度(令和元年度)の価格が据え置かれます。



## 固定資産税・都市計画税の主な 軽減制度（23区内）

### 家屋

#### <新築住宅の減額制度>

- 対象 令和4年3月31日までに新築された住宅
- 軽減の割合 固定資産税額の2分の1
- 適用期間 原則3年（3階建以上の耐火・準耐火建築物の場合は5年）※認定長期優良住宅の場合は適用期間が2年延長されます（要申告）。

#### <耐震化のための建替え又は改修を行った住宅>

昭和57年1月1日以前から23区内に所在する家屋のうち、耐震化のための建替え又は改修を行った住宅で、一定の要件を満たすものに対して、固定資産税・都市計画税を減免する制度があります。

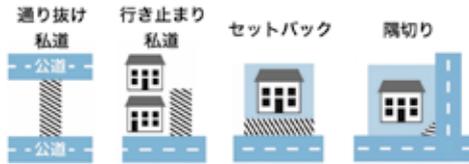
建替え
新築後、新たに課税される年度から3年度分、居住部分の税額を全額減免します。対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なります。 申請期限：新築された年の翌々年（1月1日新築の場合は翌年）の2月末
改修
改修工事完了日の翌年度分*について、居住部分で1戸あたり120㎡の床面積相当分までの税額を全額減免します。 申請期限：原則、改修工事完了後3カ月以内 * 通行障害既存耐震不適格建築物の場合は2年度分になります。

### 土地

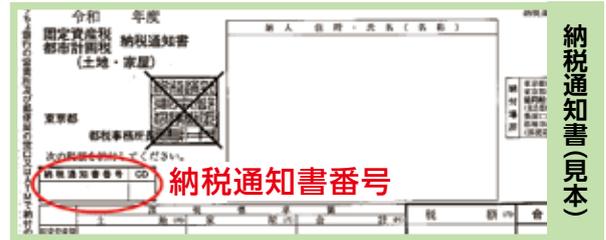
#### <道路の非課税>

道路として利用されている土地で、利用上の制約を設けず不特定多数の人に利用されており、一定の要件を満たす場合は、道路部分の固定資産税・都市計画税が非課税になります。

原則として、年内に非課税の申告があった土地について、都税事務所が現地調査等を行い、要件を満たしていることを確認した場合に、その翌年の4月に始まる年度から非課税を適用します。



お問合せの際は、納税通知書番号をお伝えいただくとスムーズです



納税通知書(見本)

### 都税が

都税の納付が  
もっと便利に

### スマートフォン決済アプリで

### 納付できるようになりました

スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」を使用して、納付書のバーコードを読み取ることにより納付することができます。

#### 納付できる主な税目

個人事業税、不動産取得税、自動車税種別割、固定資産税（土地・家屋）・都市計画税、固定資産税（償却資産）の定期課税分及び随時課税分

※1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書（バーコードがあるもの）に限ります。

#### 利用できるアプリ

※令和2年6月1日時点



#### 注意事項

- 領収証書は発行されません。  
領収証書が必要な方は、都税事務所・金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納付してください。
- 納付手続き完了後に、納付を取り消すことはできません。
- 事前にアプリ内でお支払いに必要な金額をチャージする必要があります。
- バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。



◀主税局HPで詳細をご確認の上、ご利用ください。

※このQRコードではご納付できません。

## 新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難な方に対する徴収猶予の制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、以下のようなケースに該当する場合は、徴収猶予の制度があります。

### 例えば・・・

- ・収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少した場合
- ・財産に相当な損失が生じた場合
- ・ご本人又はご家族がり患された場合
- ・事業を廃止し、又は休止した場合
- ・事業に著しい損失を受けた場合

●対象：全ての都税  
(自動車税環境性能割、狩猟税等を除く)

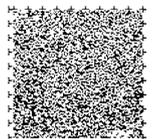
●猶予期間：1年間

●延滞金：全額免除

●担保：不要

●手続き：申請手続きが必要です

申請書は、主税局HPからダウンロードできます。



# 暮らしに街に ～ここにも都税がきている～

東京都では、安全安心な東京を目指して様々な取組を行っています。  
今回は**VR防災体験車（愛称 VR BOSAI）**についてご紹介します。

## 令和2年度一般会計当初予算



国内で初めて導入されたVR防災体験車は、最新のバーチャルリアリティ技術を活用した“これまでない臨場感あふれる防災訓練”をお届けする専用の大型車両です。

ヘッドマウントディスプレイで見る360°の立体映像を通して、地震・火災・風水害を疑似体験できます。それぞれの災害のシーンに合わせて座席が動き、水しぶきや熱気、においなど、臨場感あふれる演出効果が発生します。

VR防災体験車による疑似災害を体感して、命を守る力を身につけましょう！

VR防災体験車の体験ができる今後の主な予定は、東京消防庁ホームページや東京消防庁公式アプリのイベント情報をご確認ください。

東京消防庁  
ホームページ  
はこちらから→



アプリの  
ダウンロード  
はこちらから→



iOS版



アンドロイド版

## お知らせ

### 自動車税種別割の納付はお済みですか？

自動車税種別割の納期限は6月1日(月)です。まだ納付がお済みでない方は、納付をお願いいたします。  
 〇 東京都自動車税コールセンター  
 ☎03-3525-4066(平日9時～17時)

### 6月は個人住民税「普通徴収」の第1期分の納期です

納期内納税にご協力をお願いいたします。  
 〇 各区市町村の窓口



個人住民税  
PRキャラクター  
ぜいきりん

### 宿泊税の課税停止期間延長についてのお知らせ

東京都では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催延期を受けて、宿泊税の課税停

止期間を下記期間のとおり延長する方針としました。今後、課税停止期間の延長について、令和2年第二回都議会定例会に東京都宿泊税条例改正案を提案する予定です。

課税停止期間：  
 令和2年7月1日～令和3年9月30日  
 詳細は、主税局HPをご覧ください。  
 〇 千代田都税事務所事業税課  
 個人事業税班(宿泊税担当)  
 ☎03-3252-7144  
 課税部課税指導課個人事業税班  
 ☎03-5388-2956

## 減免制度

### 中小企業者向け省エネ促進税制～法人事業税・個人事業税～

中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネ設備等の取得を支援するため、特定の省エネ設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

減免を受けるためには、事業税の納期限(申告書の提出期限の延長承認を受けている法人の場合は、その日)までに、減免申請書および必要書類の提出が必要です。

詳細は、主税局HP「<東京版>環境減税について」をご覧ください。  
 〇 所管都税事務所の各税目担当班

## ご案内

### 大法人の電子申告が義務化されました

大法人(事業年度開始の時ににおいて資本金が1億円超の法人等)が行う令和2年4月1日以後に開始する事業年度の法人事業税・特別法人事業税・法人都民税の申告は、eLTAXにより提出しなければならないこととされました。

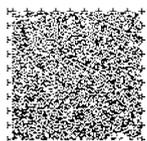
大法人の電子申告義務化の制度概要等については、主税局HPをご覧ください。



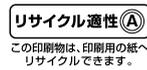
## 編集後記

VR BOSAI、乗ってみたい…!

いざというときでも冷静に行動できるよう、備えておきたいですね。(M)



都政はみなさまからの貴重な都税に支えられています。  
 「『未来の東京』戦略ビジョン」を昨年12月に策定しました。  
 都庁総合HP <https://www.metro.tokyo.lg.jp/> からご覧いただけます。



東京都主税局総務部総務課  
 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1  
 電話 03-5388-2924  
 印刷番号(31)107 令和2年6月1日発行